

名称候補選定基準について

1 目的

名称選定に係る基本的な考え方を踏まえた名称候補選定基準について、検討するもの

【参考】第1回名称検討委員会整理事項

○名称選定に係る基本的な考え方

(1) 名称の前提

- ・ 停留場の名称は、L R T利用者が乗降する場所を示すものである。
- ・ 停留場の名称は、芳賀町・宇都宮市が設置する公共施設の名称である。

(2) 名称として求められるもの

- ・ 市民や利用者に対して、その場所を分りやすく示す明示性
- ・ 公共施設としての公平性
- ・ 長期間継続的に使用していく永続性

2 名称候補選定基準（案）

- ・ 停留場の名称選定にあたっては、名称として求められる場所を示す明示性や公共施設として長期間継続的に使用していく永続性など基本的な考え方を踏まえた選定基準が必要であることから、第1回名称検討委員会において検討
- ・ 前回提示した名称候補選定基準（案）について、表現等を一部修正、内容を明確化

修正前 (第1回停留場名称検討委員会)	修正後
<ul style="list-style-type: none"> ・ 停留場所在地の町名 ・ 停留場が所在する地域を表す名称 ・ 停留場近辺の公共施設の名称 ・ 停留場近辺の歴史的・文化的施設の名称 ・ 停留場近辺の交差点の名称 ・ 停留場近辺の鉄道駅の名称 ・ 上記名称等と位置関係の分かる文言（方角等）と組み合わせた名称 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停留場所在地の町名 ・ 停留場が所在する地域を表す名称 ・ 停留場近辺の公共施設（法令等に基づき設置された施設）（※1）の名称 ・ 停留場近辺の歴史文化施設（※2）の名称 ・ 停留場近辺の交差点の名称 ・ 停留場近辺の鉄道駅の名称 ・ 上記名称（※3）と位置関係の分かる文言（方角等）と組み合わせた名称
<p>【留意事項】</p> <p>① 難読名称は避け、読みやすい名称とする。</p> <p>② 間違いやすい名称や長い名称は避ける。</p> <p>③ 特定の個人や法人（団体を含む。）への利益につながるような名称は避ける。</p>	<p>【留意事項】</p> <p>① 難読名称は避け、読みやすい名称とする。</p> <p>② 間違いやすい名称や長い名称は避ける。</p> <p>③ 特定の個人や法人（団体を含む。）の名称（※4）は避ける。</p>

【修正理由】

- ※1 「法令等に基づき設置された施設」を追加し、公共施設の位置づけを明確化するもの
- ※2 「的」が抽象的であるため削除するもの
- ※3 「等」が上記名称以外は該当しないため削除するもの
- ※4 特定の個人や法人（団体を含む。）の名称掲出そのものが利益となるため「利益につながるような」を削除するもの